

令和4年1月7日 公告

「鶴ヶ丘住宅2・4・7・8号館昇降路増築給水衛生設備工事」

○設計図書の一部に表記誤りがありました。再度ご確認ください。

修正箇所	誤	正
設計書 特記仕様書	別紙1	別紙2

特記仕様書 (週休2日モデル工事)

本工事は、建設業の労働環境を改善し、担い手の確保を図るための取組みとして、受注者の希望により、工事現場における週休2日の確保に取り組むモデル工事（以下「週休2日モデル工事」という。）である。

1 発注方式

受注者の希望によって週休2日に取り組む「受注者希望方式」とする。

2 対象期間

現場着手日（現場事務所の設置、工事現場測量、資機材の搬入または仮設工事の開始等、現場で作業を開始した日）から工事完成日までの期間とする。

なお、年末年始6日間（12月29日から1月3日）、夏季休暇3日間（8月14日から同月16日）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者が対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）は含まないものとする。

3 用語の定義

(1) 「現場閉所」

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場や事務所での事務作業を含めて、1日を通して当該工事に係る作業を行っていない状態をいう。

(2) 「4週8休」

対象期間内の現場閉所日数の割合が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、天候等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(3) 「週休2日」

対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

4 週休2日モデル工事实施の選択

- (1) 受注者は、実施の意向について、「週休2日届出書」（様式1）を施工計画書の提出時に併せて監督職員に提出する。
- (2) 受注者は、週休2日について「実施する」旨を届け出た場合であっても、「週休2日届出書」（様式1）を監督職員に提出することにより、届け出た内容を取り消すことができる。
- (3) 発注者は、週休2日モデル工事の対象工事において、受注者に対してアンケートの協力を依頼する。

5 週休2日モデル工事の取組内容

- (1) 週休2日の実施を届け出た受注者（以下「実施事業者」という。）は、当該工事において週休2日を確保するよう努めなければならない。
- (2) 実施事業者は、契約した請負金額及び工期の中で週休2日モデル工事を実施するものとし、週休2日の確保を事由にした請負金額及び工期の変更は行わない。
- (3) 実施事業者は、週休2日の確保について施工計画書に記載する。
- (4) 実施事業者は、「現場閉所（計画・実績）書」（様式2）により、当月の現場閉所計画については前月20日までに、当月の現場閉所実績については翌月の5日までに監督職員に提出する。ただし、現場着手月の現場閉所計画は現場着手の前日までに、工事完成月の現場閉所実績は工事完成日に提出するものとする。
- (5) 天候や緊急対応等により、休日を変更する場合は速やかに監督職員に連絡する。なお、休日に作業を行う場合は、代休を取得することとする。
- (6) 実施事業者は、以下の記載例を参考に、工事現場の見やすい場所に週休2日モデル工事である旨を明示するものとする。

週休2日モデル工事

この工事は、建設業の労働環境を改善するため、週休2日（4週8休以上）の確保に取り組むモデル工事です。

発注者：大阪市〇〇局

受注者：〇〇〇〇

- (7) 実施事業者は、「現場閉所報告書」（様式3）により、現場閉所の結果について工事完成日に監督職員に提出する。
- (8) 週休2日実施の履行確認は、工事完成後に監督職員が行うこととする。確認方法については、4週8休以上の現場閉所の実績について、現場閉所実績書、現場閉所報告書により行う。

6 その他

特記仕様書に記載の外は、「大阪市週休2日モデル工事実施要領」による。

特記仕様書 (週休2日工事(受注者希望方式))

本工事は、建設業の労働環境を改善し、担い手の確保を図るための取組みとして、工事現場における週休2日の確保に取り組む工事(以下「週休2日工事」という。)である。

1 発注方式

受注者の希望によって週休2日に取り組む「受注者希望方式」とする。

2 対象期間

現場着手日(現場事務所の設置、工事現場測量、資機材の搬入または仮設工事の開始等、現場で作業を開始した日)から工事完成日までの期間とする。

なお、年末年始6日間(12月29日から1月3日)、夏季休暇3日間(8月14日から同月16日)、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者が対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等)は含まないものとする。

3 用語の定義

(1) 「現場閉所」

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場や事務所での事務作業を含めて、1日を通して当該工事に係る作業を行っていない状態をいう。

(2) 「4週8休」

対象期間内の現場閉所日数の割合が、28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態をいう。なお、天候等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(3) 「週休2日」

対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

4 週休2日工事实施の選択

(1) 受注者は、実施の意向について、「週休2日届出書」(様式1)を施工計画書の提出時に併せて監督職員に提出する。

(2) 受注者は、週休2日について「実施する」旨を届け出た場合であっても、「週休2日届出書」(様式1)を監督職員に提出することにより、届け出た内容を取り消すことができる。

5 週休2日工事の取組内容

(1) 週休2日の実施を届け出た受注者(以下「実施事業者」という。)は、当該工事において週休2日を確保するよう努めなければならない。

(2) 実施事業者は、契約した工期の中で週休2日工事を実施するものとし、週休2日の確保を事由にした工期の変更は認めない。

- (3) 実施事業者は、週休2日の確保について施工計画書に記載する。
- (4) 実施事業者は、「現場閉所（計画・実績）書」（様式2）により、当月の現場閉所計画については前月20日までに、当月の現場閉所実績については翌月の5日までに監督職員に提出する。ただし、現場着手月の現場閉所計画は現場着手の前日までに、工事完成月の現場閉所実績は工事完成日に提出するものとする。なお、監督職員から別途指示がある場合は、速やかに提出するものとする。
- (5) 天候や緊急対応等により、休日を変更する場合は速やかに監督職員に連絡する。なお、休日に作業を行う場合は、代休を取得することとする。
- (6) 実施事業者は、以下の記載例を参考に、工事現場の見やすい場所に週休2日工事である旨を明示するものとする。

週休2日工事

この工事は、建設業の労働環境を改善するため、週休2日
（4週8休以上）の確保に取り組む工事です。

発注者：大阪市都市整備局

受注者：〇〇〇〇

- (7) 週休2日実施の履行確認は、実施事業者により提出された「現場閉所（計画・実績）書」（様式2）により監督職員が行う。
- 6 週休2日工事に要する費用の計上
現場閉所の達成状況を確認後、現場閉所の達成状況に応じて請負代金額を変更するものとする。
- 7 その他
特記仕様書に記載の外は、「大阪市週休2日工事实施要領」による。

令和4年1月7日 公告

「鶴ヶ丘住宅2・4・7・8号館昇降機設備工事」

○設計図書の一部に表記誤りがありました。再度ご確認ください。

修正箇所	誤	正
設計書 特記仕様書	別紙1	別紙2

特記仕様書 (週休2日モデル工事)

本工事は、建設業の労働環境を改善し、担い手の確保を図るための取組みとして、受注者の希望により、工事現場における週休2日の確保に取り組むモデル工事（以下「週休2日モデル工事」という。）である。

1 発注方式

受注者の希望によって週休2日に取り組む「受注者希望方式」とする。

2 対象期間

現場着手日（現場事務所の設置、工事現場測量、資機材の搬入または仮設工事の開始等、現場で作業を開始した日）から工事完成日までの期間とする。

なお、年末年始6日間（12月29日から1月3日）、夏季休暇3日間（8月14日から同月16日）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者が対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）は含まないものとする。

3 用語の定義

(1) 「現場閉所」

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場や事務所での事務作業を含めて、1日を通して当該工事に係る作業を行っていない状態をいう。

(2) 「4週8休」

対象期間内の現場閉所日数の割合が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。なお、天候等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(3) 「週休2日」

対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

4 週休2日モデル工事实施の選択

- (1) 受注者は、実施の意向について、「週休2日届出書」（様式1）を施工計画書の提出時に併せて監督職員に提出する。
- (2) 受注者は、週休2日について「実施する」旨を届け出た場合であっても、「週休2日届出書」（様式1）を監督職員に提出することにより、届け出た内容を取り消すことができる。
- (3) 発注者は、週休2日モデル工事の対象工事において、受注者に対してアンケートの協力を依頼する。

5 週休2日モデル工事の取組内容

- (1) 週休2日の実施を届け出た受注者（以下「実施事業者」という。）は、当該工事において週休2日を確保するよう努めなければならない。
- (2) 実施事業者は、契約した請負金額及び工期の中で週休2日モデル工事を実施するものとし、週休2日の確保を事由にした請負金額及び工期の変更は行わない。
- (3) 実施事業者は、週休2日の確保について施工計画書に記載する。
- (4) 実施事業者は、「現場閉所（計画・実績）書」（様式2）により、当月の現場閉所計画については前月20日までに、当月の現場閉所実績については翌月の5日までに監督職員に提出する。ただし、現場着手月の現場閉所計画は現場着手の前日までに、工事完成月の現場閉所実績は工事完成日に提出するものとする。
- (5) 天候や緊急対応等により、休日を変更する場合は速やかに監督職員に連絡する。なお、休日に作業を行う場合は、代休を取得することとする。
- (6) 実施事業者は、以下の記載例を参考に、工事現場の見やすい場所に週休2日モデル工事である旨を明示するものとする。

週休2日モデル工事

この工事は、建設業の労働環境を改善するため、週休2日（4週8休以上）の確保に取り組むモデル工事です。

発注者：大阪市〇〇局

受注者：〇〇〇〇

- (7) 実施事業者は、「現場閉所報告書」（様式3）により、現場閉所の結果について工事完成日に監督職員に提出する。
- (8) 週休2日実施の履行確認は、工事完成後に監督職員が行うこととする。確認方法については、4週8休以上の現場閉所の実績について、現場閉所実績書、現場閉所報告書により行う。

6 その他

特記仕様書に記載の外は、「大阪市週休2日モデル工事実施要領」による。

特記仕様書 (週休2日工事(受注者希望方式))

本工事は、建設業の労働環境を改善し、担い手の確保を図るための取組みとして、工事現場における週休2日の確保に取り組む工事(以下「週休2日工事」という。)である。

1 発注方式

受注者の希望によって週休2日に取り組む「受注者希望方式」とする。

2 対象期間

現場着手日(現場事務所の設置、工事現場測量、資機材の搬入または仮設工事の開始等、現場で作業を開始した日)から工事完成日までの期間とする。

なお、年末年始6日間(12月29日から1月3日)、夏季休暇3日間(8月14日から同月16日)、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者が対象外としている内容に該当する期間(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等)は含まないものとする。

3 用語の定義

(1) 「現場閉所」

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場や事務所での事務作業を含めて、1日を通して当該工事に係る作業を行っていない状態をいう。

(2) 「4週8休」

対象期間内の現場閉所日数の割合が、28.5%(8日/28日)以上の水準に達する状態をいう。なお、天候等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

(3) 「週休2日」

対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

4 週休2日工事实施の選択

(1) 受注者は、実施の意向について、「週休2日届出書」(様式1)を施工計画書の提出時に併せて監督職員に提出する。

(2) 受注者は、週休2日について「実施する」旨を届け出た場合であっても、「週休2日届出書」(様式1)を監督職員に提出することにより、届け出た内容を取り消すことができる。

5 週休2日工事の取組内容

(1) 週休2日の実施を届け出た受注者(以下「実施事業者」という。)は、当該工事において週休2日を確保するよう努めなければならない。

(2) 実施事業者は、契約した工期の中で週休2日工事を実施するものとし、週休2日の確保を事由にした工期の変更は認めない。

- (3) 実施事業者は、週休2日の確保について施工計画書に記載する。
- (4) 実施事業者は、「現場閉所（計画・実績）書」（様式2）により、当月の現場閉所計画については前月20日までに、当月の現場閉所実績については翌月の5日までに監督職員に提出する。ただし、現場着手月の現場閉所計画は現場着手の前日までに、工事完成月の現場閉所実績は工事完成日に提出するものとする。なお、監督職員から別途指示がある場合は、速やかに提出するものとする。
- (5) 天候や緊急対応等により、休日を変更する場合は速やかに監督職員に連絡する。なお、休日に作業を行う場合は、代休を取得することとする。
- (6) 実施事業者は、以下の記載例を参考に、工事現場の見やすい場所に週休2日工事である旨を明示するものとする。

週休2日工事

この工事は、建設業の労働環境を改善するため、週休2日（4週8休以上）の確保に取り組む工事です。

発注者：大阪市都市整備局

受注者：〇〇〇〇

- (7) 週休2日実施の履行確認は、実施事業者により提出された「現場閉所（計画・実績）書」（様式2）により監督職員が行う。

6 その他

特記仕様書に記載の外は、「大阪市週休2日工事実施要領」による。